

旭市監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

平成30年12月11日

旭市監査委員 木村 哲三

旭市監査委員 堀江 通洋

旭市監査委員 景山 岩三郎

平成30年度
定期監査報告書（11月分）

旭市監査委員

平成 30 年度定期監査結果（11 月分）

第 1 監査対象及び監査実施年月日

監 査 対 象 課	監 査 実 施 年 月 日
子育て支援課、商工観光課、消防本部	平成 30 年 11 月 28 日

第 2 監査の対象期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日まで

第 3 監査の場所

監査委員事務局

第 4 監査の方法

平成 30 年度に執行中の財務に関する事務（予算の執行、収入、支出、契約、現金及び有価証券の出納管理、財産管理など）及び経営に係る事業の管理について、あらかじめ提出された資料・関連書類等に基づき関係職員から説明を聴取した。

第 5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われ、住民福祉の増進のために効果をあげているかなどを主眼に、監査基準に準拠し監査を実施した。

第 6 監査の結果

予算の執行及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

なお、各課の監査結果は次のとおりである。

子育て支援課

1 監査の概要

(1) 所管事務

保育所の管理運営及び施設整備に関する事務、子ども・子育て支援事業計画に関する事務、家庭児童相談に関する事務、児童手当及び児童扶養手当に関する事務、乳幼児紙おむつ給付に関する事務、子育て支援センターに関する事務、児童遊園の施設管理に関する事務等を行っている。

(2) 職員の配置状況（平成30年4月1日現在）

子育て支援課	116人	班名	職員数
課長 1人		子育て支援班	7人
副課長 1人		保育班	6人
		保育所	101人

※再任用職員、臨時職員を除く

(3) 予算の執行状況（平成30年9月30日現在）

一般会計

(歳入)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
分担金及び負担金	円 119,805,000	円 118,823,180	円 47,239,880	円 71,583,300	% 39.4	% 39.8
使用料及び手数料	222,544,000	221,797,800	88,341,550	133,456,250	39.7	39.8
国庫支出金	1,123,664,000	880,346,530	461,869,724	418,476,806	41.1	52.5
県支出金	579,673,000	138,371,000	92,285,000	46,086,000	15.9	66.7
諸収入	14,910,000	8,529,832	8,430,295	99,537	56.5	98.8
計	2,060,596,000	1,367,868,342	698,166,449	669,701,893	33.9	51.0

収入済額の主なもの

- ・国庫支出金 児童手当負担金 414,501,000円
- ・県支出金 児童手当負担金 92,285,000円
- ・使用料及び手数料 公立保育施設保育料 87,683,750円

(歳出)

款	予 算 現 額	執 行 済 額	予 算 残 額	執 行 率
民 生 費	円 3,261,014,000	円 1,751,490,603	円 1,509,523,397	% 53.7
衛 生 費	5,388,000	1,549,927	3,838,073	28.8
計	3,266,402,000	1,753,040,530	1,513,361,470	53.7

執行済額の主なもの

- ・民生費 児童手当給付事業 扶助費 646,200,180 円
- ・民生費 民間認可保育所運営費給付事業 委託料 275,315,400 円
- ・民生費 児童扶養手当給付事業 扶助費 169,216,630 円

2 監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

商 工 観 光 課

1 監査の概要

(1) 所管事務

商業の振興・指導・奨励及び助成に関する事務、消費者行政に関する事務、工業の振興・支援及び助成に関する事務、企業誘致事業に関する事務、観光振興に関する事務、観光イベントの計画及び実施に関する事務、観光施設の管理に関する事務等を行っている。

(2) 職員の配置状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

商工観光課	12 人	班 名	職員数
課長 1 人		商工労政班	5 人
副課長 1 人		観光班	5 人

※再任用職員、臨時職員を除く

(3) 予算の執行状況（平成 30 年 9 月 30 日現在）

一般会計

(歳 入)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
使用料及び 手数料	円 11,500,000	円 5,440,900	円 5,365,900	円 75,000	% 46.7	% 98.6
県支出金	3,642,000	2,342,000	0	2,342,000	0.0	0.0
諸 収 入	100,000,000	366,645	203,837	162,808	0.2	55.6
計	115,142,000	8,149,545	5,569,737	2,579,808	4.8	68.3

収入済額の主なもの

- ・使用料及び手数料 長熊釣堀センター使用料 3,926,000 円
- ・使用料及び手数料 市営プール使用料 1,439,900 円

(歳 出)

款	予 算 現 額	執 行 済 額	予 算 残 額	執 行 率
労 働 費	円 1,755,000	円 1,008,427	円 746,573	% 57.5
商 工 費	292,193,000	232,419,255	59,773,745	79.5
計	293,948,000	233,427,682	60,520,318	79.4

執行済額の主なもの

- ・商工費 中小企業金融対策事業 貸付金 100,000,000 円
- ・商工費 商業活性化推進事業 負担金補助及び交付金 19,722,800 円
- ・商工費 観光イベント事業 負担金補助及び交付金 16,850,000 円

2 監査の結果

一部の契約事務手続きに不備が見受けられたため、適正な事務の執行に努められたい。

消 防 本 部

1 監査の概要

(1) 所管事務

水、火災等の警防計画及び警戒防禦に関すること、救急業務及び救助業務に関すること、消防施設の整備及び維持管理に関する事務、火災及びその他気象災害情報等の収集及び伝達に関する事務、危険物の規制に関する事務、消防団に関する事務等を行っている。

(2) 職員の配置状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

消防本部	123 人	課名等	職員数
消防長 1 人		総務課	10 人
消防次長 2 人		予防課	7 人
		警防課	7 人
		消防署	96 人

※出向・派遣職員を含む、再任用職員を除く

(3) 予算の執行状況（平成 30 年 9 月 30 日現在）

一般会計

(歳 入)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
使用料及び 手数料	円 803,000	円 403,900	円 372,500	円 31,400	% 46.4	% 92.2
県支出金	2,747,000	2,747,000	0	2,747,000	0.0	0.0
諸 収 入	0	278,320	278,320	0	—	100.0
計	3,550,000	3,429,220	650,820	2,778,400	18.3	19.0

収入済額の主なもの

・使用料及び手数料 危険物施設等許可申請手数料 371,600 円

(歳 出)

款	予 算 現 額	執 行 済 額	予 算 残 額	執 行 率
消 防 費	円 287,068,000	円 179,369,407	円 107,698,593	% 62.5

執行済額の主なもの

・消防車両整備事業	備品購入費	39,676,413 円
・消防団車両整備事業	備品購入費	27,037,352 円
・非常備消防事務費	負担金補助及び交付金	25,599,864 円

2 監査の結果

特に指摘すべき事項はない。